

令和7年度



# 入学のしおり



狛江市立狛江第一小学校

TEL 03-3480-0241

# 令和7年度 入学のしおり

## 目次

入学までをお願いしたいこと……………	1
入学までに準備するもの……………	2～6
通学路地図……………	7
学校生活の保健について……………	8～10



# 1. 入学までをお願いしたいこと

(1) 身の周りのことは、自分でする習慣をつけましょう。

(衣服の着替えとたたみ方・用便・洗顔・歯磨き・後片付け・傘の閉じ方等。)

(2) ハンカチ・ティッシュはいつも身に着ける習慣をつけましょう。

(3) 「はい」「いいえ」「おはようございます」「さようなら」等、返事やあいさつ、用件などがはっきり言えるように練習しましょう。また、「気持ちが悪いです。」「トイレに行きたいです。」など体調のことについても自分で伝えられるように練習しましょう。

(4) 自分の名前を、正しい書き順のひらがなで書き、読めるように練習しましょう。

(5) 万が一に備え、自宅の住所・電話番号は、はっきり言えるように練習しましょう。

(6) 登校する時は、必ず通学路を通ります。安全に通えるよう、前もって練習しましょう。

(お子さんと一緒に何度か歩いてみて下さい。) 下校については、自分で学校から家や学童に帰ることができるよう練習しておいてください。学童等を利用する方は、今日は学童に行く日なのか、家に帰る日なのかを、お子さん自身が分かるようにしておいてください。また、本校では、安全面を考えて、なるべく一人で登下校しないように指導しています。近所のお子さんと一緒に登下校できるように御確認ください。

(7) 信号の見方・横断歩道の渡り方などはその場所で練習し、身に付けましょう。

(8) 入学後すぐに、給食が始まります。陶器の食器を運んだり、片付けたりします。食器の準備、後片付けが自分でできるようにしましょう。また、苦手な食べ物にも挑戦するなど、好き嫌いをなくすようにしましょう。お箸も使えるように練習しましょう。

# 2. お知らせ

(1) 入学前に、転居・転出される方は、必ず前もって学校まで御連絡下さい。

(2) 入学式に欠席される場合は、必ず連絡して下さい。

狛江市立狛江第一小学校  
〒201-0003 東京都狛江市和泉本町1丁目37番1号  
TEL 03(3480)0241

### 3. 入学までに準備するもの

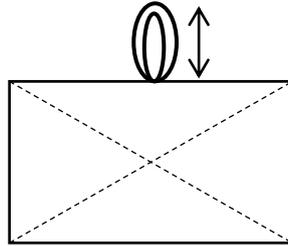
#### \*家庭で用意していただくもの

品物	留意事項
	<p><u>※学習に集中できるようにするため、キャラクターの絵柄等が付いているものは、御遠慮ください。</u></p>
(1) ランドセル	軽くて丈夫なもの
(2) 鉛筆	2Bを4・5本、赤鉛筆1本 <u>(鉛筆キャップは使用しません)</u>
(3) 筆箱	箱型で扱いやすいもの
(4) 消しゴム	<p>※缶のものや布製のものは不可、鉛筆削りも不要です。</p> <p>白いもので、よく消えるもの（ねりけし、においつきは不可）</p> <p><u>※ケース、消しゴムの両方に記名</u></p>
(5) 下敷き	B5 又は A4 サイズ 無地の物（色は何でもいいです）
(6) はさみ	刃がステンレス製で、キャップがついているもの
(7) 粘土・粘土板	油粘土は 300～500g 程度。色は自由。ケースに入れてください。
(8) 水筒	肩から掛けられ、両手の空くもの。
(9) ハンカチ	ハンカチは常に身に付けておけるよう、 <u>ポケットまたは移動ポケット</u>
ティッシュ	<u>(肩からかけるものは安全上不可)</u> に入れて毎日持たせてください。テ
(10) マスク	<p>ィッシュはランドセルに入れておいても構いません。</p> <p>給食当番の時や、感染症等が拡大した際に使用します。常に2～3枚ラ</p> <p>ンドセルのポケットに入れておいてください。</p>

(11) ぞうきん

2枚 → 机拭き用（無記名）  
教室掃除用（ひもを付け、記名してください。）

★教室掃除用のぞうきんは、以下のように机のフックに掛けられるように、ひもを付けてください。



机の横のフックに掛けるため、  
7cm(全長14cm)程度の輪になる  
ひもを真ん中に付けてください。

(12) ランチョンマット

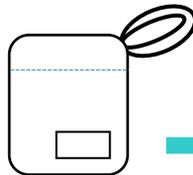
45×60 cmくらいのもの。(机の広さ分) サイズは少し違っていても大丈夫です。毎日持ち帰りますので、必要な枚数を御用意ください。

(13) 口拭きタオル

毎日持ち帰りますので、必要な枚数を御用意ください。(低学年時のみ)

(14) 給食袋

20cm×15cmくらいの中着袋。口拭きタオル1枚とランチョンマット1枚を入れて、机の横にかけます。机の高さは40cmです。紐は長すぎると床に付いてしまうので短めにしてください。毎日持ち帰ります。

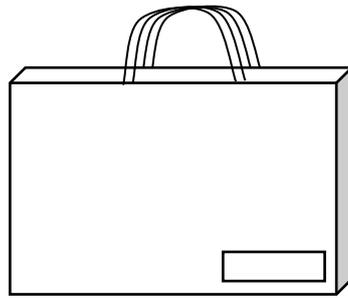


こまえ たろう

(15) 図書バッグ

32×35 cmくらいの手提げバッグ。

図書室の本の貸し出しを行う際や、荷物を入れる際に使用します。(道具箱の寸法は32×24×6となります。)生地はしっかりしたもの(キルティングなど)がよいです。



安全上気になる方は、内側に記名しても構いません。



こまえ たろう

(16) 防災頭巾

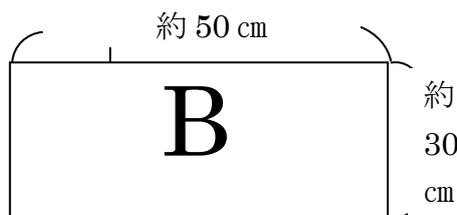
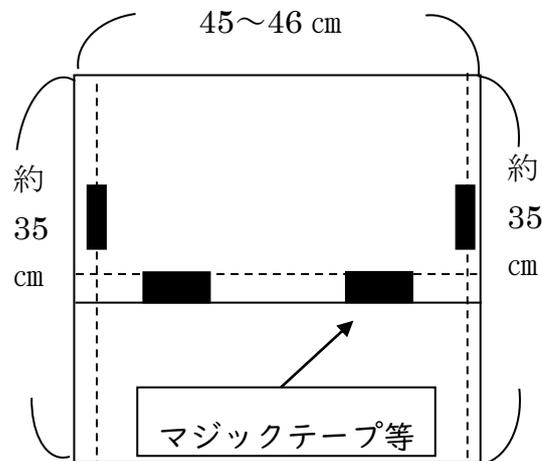
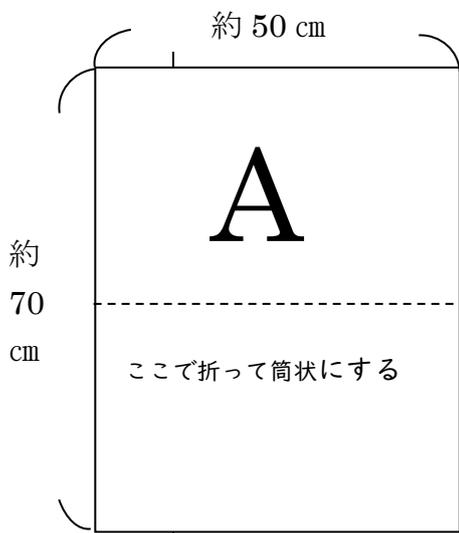
地震や火災などの災害時のけが防止のために、必ず御用意ください。  
防災頭巾とカバーには学年・組・氏名を表から見えるところにはっきりとひらがなで記入します。お子さんが初めて使われる場合は、出し入れやかぶり方を練習させ、できるようにしておいてください。

(17) 防災頭巾カバー

簡単に出し入れができて、普段は椅子の背もたれにかけられるように防災頭巾カバーを御用意ください。(防災頭巾カバーは、市販のものもあります。)

\*作り方の例

- ① A・Bの両脇を三つ折りにして縫う。
  - ② Bの裾を縫う。
  - ③ Aの上にBを重ねて両脇を縫う。
  - ④ Aを中表にして、上下を縫い合わせて筒状にする。
  - ⑤ 表に返して上を補強する。
  - ⑥ 背もたれになる部分と筒状の部分にマジックテープなどを付ける。
- ※布はキルティングや厚手のものがお勧めです。



(18) 体育着 (上下)

体操シャツとクォーターパンツ (販売元の指定は特にありません。)

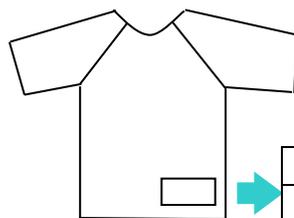
- ・ 体育のある日や身体計測の日など、体育着を使用しますので、お子さんが自分で脱ぎ着できる服で登校させてください。
- ・ 寒い時期には、上に着るトレーナーや、長いズボンも着用可となっています。詳細は入学後にお知らせします。

【体操シャツ】

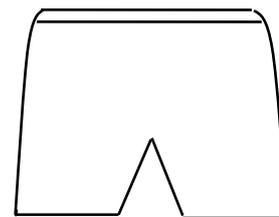
- ・ 白の半袖
- ・ 狛江一小のマークはなくてもよい。

【男女兼用クォーターパンツ】

- ・ 紺色
- ・ 内側に記名。



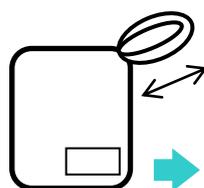
1-0  
こまえ たろう



(19) 体育着袋

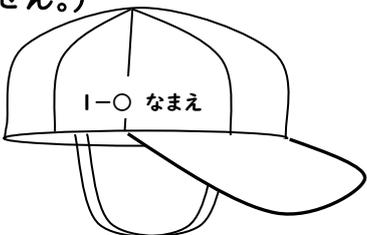
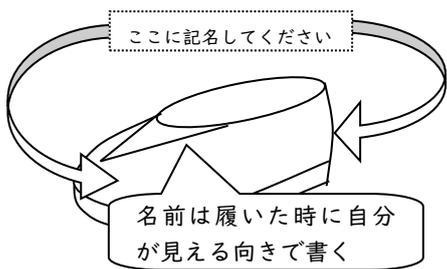
体育着や脱いだ服を入れます。脱いだ服が入る余裕のあるサイズ

(36×30 cmくらい) にしてください。(冬服は特にかさばります。)



30 cm 程度の輪になる  
ひもを付けてください。

1-0  
こまえ たろう

<p>(20) 赤白帽子</p>	<p>つばのついているもの。(指定は特にありません。)</p> <p>ゴムを付け、記名してください。</p> 
<p>(21) 上履き (体育館履きも併用)</p>	<p>基本的に白のもの(指定は特にありません)</p> <p>記名をする(年・組・名前)</p> <p>※体育館体育の時などにも使用します。運動できるようにサイズなどに御配慮ください。</p> 
<p>(22) 上履き袋</p>	<p>35×25 cmくらいで、厚くない生地がよいです。(平ひもの持ち手の場合は、さらに細い紐を付けると、フックから落ちにくいです。)</p> <p>6年間使える大きさだと、作り直すことなく便利です。市販の物でもよいです。</p>

※持ち物全部に、ひらがなで記名(苗字と名前の両方)してください。

(名前シールを貼る場合は、はがれないよう、上からセロテープなどで補強して下さい。)

※組は入学式で発表しますので、入学後に記入してください。

※学習に集中するため、キャラクターの絵柄等が付いているものは、御遠慮ください。

※手作りする際の布など、やむを得ない場合はキャラクターがプリントされていても構いません。

ただ、6年間使うものですので、好みも変わってきますので、シンプルなものを推奨します。

### \*配布される物

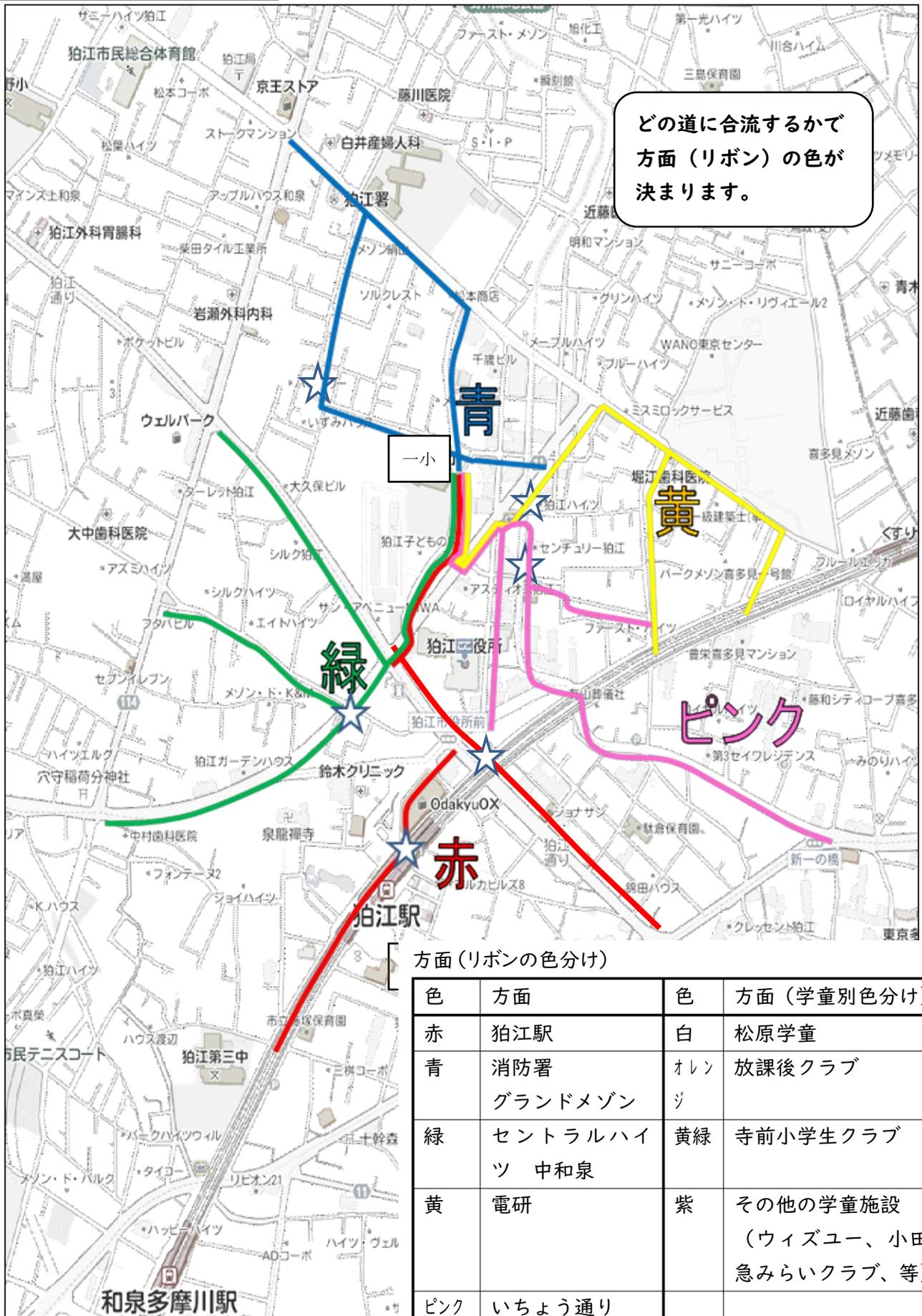
※のり・ノート(国語・算数・自由帳)・連絡帳と連絡袋・クレパス・クーピーは、学校でまとめて購入します。費用は、入学後、引き落としになります。

※教科書は、国から無償配布されます。(なくした場合は自費で購入していただきます。)

※防犯ブザーは、入学後、狛江市より配布されます。

※道具箱は、狛江市より、入学式の日記念品として配布されます。

通学路地図 (令和6年4月現在)



※入学して1週間は、色別で集団下校を行います。☆印のところまで、教員が付き添う予定です。

# 学校生活の保健について

小学校時代は、心も体も発達の著しい時期で、将来社会人として生活をする基礎づくりの時期です。

心も体も健やかに過ごせますよう、御配慮ください。

## 1. 入学までに

- ・就学时健康診断でお知らせのあった病気等は、治療、相談、検査を受けて入学準備を進めてください。
- ・身体に関わることで集団生活において配慮を要する必要がある場合は、早めに学校にお知らせください。

## 2. 入学してから

### 健康管理のポイント

- ・日頃から健やかな心身の発達を心がけてください。(食事、運動、睡眠等)
- ・学校生活を中心とした生活リズムを作り、習慣化してください。(就寝・起床時刻、食事時間等)
- ・平素から、お子さんの顔色、食欲、睡眠の様子をよく把握しておいてください。
- ・定期健康診断等で、お知らせのあった病気等は、速やかに対応してください。
- ・母子手帳は保管しておいてください。
- ・体の不調、異常は、きちんと伝えられるようにしてください。

★ 入学当初は新しい環境に慣れるまで身体的、精神的に疲れやすくなります。

この時期は特に睡眠を多くとるように心掛けてください。

### けが・病気の時の対応

#### けが

・保健室で応急処置をします。(自然治癒力を最大限に生かします。)

保健室は、保健教育の場であり医療機関ではありませんので、継続治療はしません。また、家庭でのけがは御家庭で処置をしてください。

- ・医療機関での受診が必要とされる時は学校から保護者(緊急連絡先)へ連絡をします。保護者の方には保険証をもって学校または病院へ付き添っていただきます。その際はお会計をお願いします。
- ・緊急性が高く、保護者の方と連絡がつかない場合は学校で対応を進めますが、緊急時に必ず連絡をとれるようお願いします。

#### 病気

・具合の悪い時は、保健室で休養・安静をします(原則1時間)。内服薬は服用しません。

・発熱や嘔吐があった時や、学業を継続することが困難な時は、早退します。必ずお迎えをお願いします。児童一人での下校はできません。(病状悪化の心配・登下校の安全のため)

- ・朝の時点で健康観察をしていただき、体調がすぐれない場合は、大事をとっていただくか急なお迎えに対応できるよう御配慮ください。37.5℃以上の熱がある場合は登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・緊急連絡先は確実に連絡が取れるところにしてください。勤務されている場合は勤務先も御記入ください。  
緊急連絡先は年度当初毎年記入確認をしていただきますが、年度途中で変更がありましたら、速やかに担任まで御連絡ください。

日本スポーツ振興センター（学校災害給付金制度）

狛江市では入学の際に全員、学校災害給付制度に加入します。学校管理下(登校から下校まで)での疾病負傷に対して災害見舞金が給付されます(保険診療で1500円以上支払った場合のみ適用)。手続き上医療機関に提出する書類が必要なので、希望される場合は担任に連絡してください。(申請する場合、④医療証は使用しないでください。)平成8年より、厚生省認定による特定機能病院(200床以上の大きな病院)の制度ができました。これらの病院を受診する時は、通常の医療費とは別に「特定療養費」がかかります(金額は病院によって異なる)。この費用は保険外診療ですので支給対象にはなりません。従って自己負担となりますが、地域の病院や診療所からの紹介状がある場合は特定医療費はかかりません。  
(成育医療センター・慈恵第三病院・杏林)

出席停止

出席停止とは学齢期の感染症のうち、特別にうつりやすい病気の感染、流行を防ぐための措置で、学校を休んでも「欠席扱いをしない」という制度です。

学校保健安全法に指定されている感染症が対象です(次頁参照)。ただし、狛江市では第3種その他の感染症は、原則出席停止の対象にしていません(令和6年度現在)。

病気が判明したら速やかに学校へ連絡してください。第2種については、「登校許可証明書」(学校ホームページよりプリントアウトが可能)を医師に記入していただき、必ず登校を再開する際に学校に提出してください。ただし、インフルエンザ・新型コロナウイルスによる出席停止は、「出席停止解除願」を保護者が記入して学校に提出してください。

一小的の学校医(令和7年1月現在)

内科	大橋 志保先生(トータス往診クリニック) 岩戸南 4-22-7 5761-2573	耳鼻科	小林 健彦先生(こまえ耳鼻科クリニック) 中泉 5-1-1 5497-1133
歯科	松浦 康文先生(松浦歯科医院) 西野川 3-8-3 3489-2867	薬剤師	竹村 和子先生(鎌倉ファーマシー薬局) 東和泉 1-18-6 3438-7366
眼科	鹿野 哲也先生(狛江眼科クリニック) 中和泉 1-1-1 5761-9340		

## 学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間について

(学校保健安全法施行規則第18条)

病名	出席停止期間
<b>第1種</b> エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、中東呼吸器症候群、新型インフルエンザ、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
<b>第2種</b> 新型コロナウイルス	発症後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ （新型、鳥除く）	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が、感染のおそれがないと認めるまで
<b>第3種</b> コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
その他の感染症（条件によっては出席停止の措置が考えられる疾患）	
溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など	全身状態が悪いなど、医師の判断で出席停止を要する場合など